

令和6年度（2024年度）
第4回越谷市社会福祉審議会
児童福祉専門分科会

日にち 令和7年(2025年)2月5日(水)
ところ 本庁舎8階 第一委員会室

目 次

ページ

3 議事

協議事項

- (1) 第1期越谷市こども計画(素案)に対するパブリックコメント結果について
..... 1~2
- (2) 第1期越谷市こども計画(案)について..... 3~4
- (3) 第1期越谷市こども計画答申(案)について..... 5~6
- (4) 幼保連携型認定こども園(令和7年(2025年)4月開設分)の認可・確認につい
て..... 7
- (5) 事業類型変更に伴う小規模保育事業の認可・確認について..... 8
- (6) 事業者(運営主体)変更に伴う小規模保育事業の認可・確認について... 9
- (7) (仮称)緑の森公園保育所の設置について..... 10

報告事項

- (1) 私立保育所等の利用定員の変更について..... 11~12

3 議事

○協議事項

- (1)第1期越谷市こども計画(素案)に対するパブリックコメント結果について

協議事項

(1) 第1期越谷市こども計画（素案）に対するパブリックコメント結果について

○第1期越谷市こども計画（素案）に対するパブリックコメントの概要

意見募集期間	令和6年12月5日（木）～令和7年1月5日（日）
周知方法	・ 広報こしがや12月号への記事掲載 ・ 市ホームページへの情報掲載 ・ 越谷Cityメールでの意見募集案件の周知 ・ 越谷市LINE公式アカウントでの意見募集案件の周知 ・ 情報公開センターでの意見募集案件の周知
意見提出方法	・ 各施設に設置した意見箱への投函 ・ 郵送 ・ FAX ・ 電子メール ・ 電子申請
案冊子・意見箱設置場所	全15カ所 ・ 子ども施策推進課窓口 ・ 情報公開センター ・ 各地区センター（13カ所）
意見数	・ 意見提出者：26名 （内訳：投函4名、電子メール6名、電子申請16名） ・ 意見数：83件

計画への反映状況として、以下の評価を行っている。

- A：意見（また意見の一部）を反映し、素案を修正します
- B：すでに素案に示されています
- C：意見を反映しません
- D：素案の修正はしないが、実施段階等で参考にします
- E：その他（意見、質問、要望）

A評価：1件、B評価：7件、C評価：15件、D評価：30件、E評価：30件

A評価 番号1

- ・第1期越谷市こども計画策定に係る基礎調査実施時に、39歳以下の方に向けて、自由意見を募集し、3件の意見が提出されている。また、埼玉県立大学及び文教大学にてワークショップを実施しているが、計画への記載が漏れていた。

○対応

計画では、P25からP41に調査結果を記載していたため、P39に新規に調査結果について記載を実施。また、P123の策定経過にも追記を実施した。

B～Eの評価については、資料2のとおり

○協議事項

(2)第1期越谷市こども計画（案）について

協議事項

(2)第1期越谷市こども計画（案）について

○パブリックコメント実施以降の変更点（計15件）

番号	変更場所	変更内容	変更理由
1	P34 下部「【居場所あり】どのような居場所か」の表タイトル	「【居場所あり】居場所に行くようになって変わったこと」に変更	誤記載
2	39 歳以下の自由意見募集及び大学生ワークショップの実施結果	P39 に追加	パブリックコメント対応での追加
3	P59 (2) 妊娠期・産後の育児支援の充実	子育て支援アプリ「母子モ」を事業として追加	記載漏れ
4	P62 「朝食」についての食育事業	担当課から健康づくり推進課を削除	誤記載
5	P67 「多様な事業の参入促進・能力活用事業」	「保育所等の質の確保・向上のための取組強化事業」に変更	国の事業名変更による変更
6	P68 (4) 各種子育て支援サービスの充実 「子育て世帯支援事業」	「子育て世帯訪問支援事業」に修正	誤記載
7	P69 (4) 各種子育て支援サービスの充実	「ベビーブック事業」を追加	新規事業追加
8	P83 (1) 放課後児童対策の充実における文章	「、学童保育室との一体型を含め」の文言を追加	記載漏れ
9	P89 児童館の学校支援事業	削除	誤記載
10	P98 「(5) 乳児等の通園に係る施設」	「(5) 乳児等の通園（こども誰でも通園制度）に係る施設」に変更	市民のわかりやすさを考え、文言追加
11	P98 <提供施設及び事業> 下の施設名が羅列している文章	一文字、字下げ修正	誤記載
12	P107 (3) 放課後児童クラブ（学童保育室）内の令和2年度～令和6年度までの表	学年の部分に関係のない数値が入っていたため修正	誤記載

13	P123 策定経過	39 歳以下の自由意見募集及び大学生ワークショップの実施結果について追記	パブリックコメント対応での追加
14	P124 策定経過	予定だった部分の日付を追記	日付決定のため追記
15	P135 用語説明内「家庭的保育事業」の説明「地域型保育給付」	「地域型保育事業」へ変更	誤記載

詳細は、資料3のとおり

○協議事項

(3)第1期越谷市こども計画答申（案）について

答申（案）

昨今、少子化と人口減少が進行し、子育ての孤立化と子育て不安、虐待問題などが深刻化することで、こどもや子育て家庭を取り巻く環境は複雑・多様化しており、社会全体でこども・若者を育む環境づくりや地域で安全にかつ安心して子どもを産み育てることができる環境づくりが従来よりも顕著に求められているところです。

また、令和5年4月よりこどもを取り巻く厳しい環境等を背景に「こどもまんなか社会」を目指すための新たな司令塔として、「こども家庭庁」が創設され、「こども基本法」が施行されており、国を挙げて、こどもに係る環境を変えていこうという動きが起こっていると認識しております。

さて、令和2年度を始期とする「第2期越谷市子ども・子育て支援事業計画」は、令和6年度までの5年間で終了することとなり、令和7年度からの新たな計画として、「こども基本法」に則った「市町村こども計画」の策定を行う必要がございますが、計画の策定にあたっては、適切な環境づくりや支援等を行うために、既存の計画に加えて、新たな施策を加えていく必要があると考えます。

当審議会では、「こども基本法」や少子化社会対策大綱、子ども・若者育成支援大綱、こどもの貧困対策大綱を一体化した「こども大綱」などに沿って、こどもやこどもの保護者等の意見を参考にしつつ、越谷市のこども・若者をめぐる現状と課題を分析し、基本理念を「みんなでこども・若者の現在と未来を応援し、輝くまちを作る～わたしらしく遊べる・学べる・働ける・育めるまちこしがや～」とした、「第1期越谷市こども計画」の案を取りまとめましたので、ここに答申します。

本計画の具現化にあたっては、審議会において出された意見、提案等を十分に尊重していただくとともに、特に、下記の事項について配慮されるよう付言します。

記

- ・こども基本法は、こども政策の策定や実施等において、こどもの意見を聴くことが規定されております。本審議会でも、こどもへの意見聴取について指摘があったこ

とを踏まえ、本計画に基づき事業を実施する際には、必要に応じて、こどもの意見を聴取することが必要ですが、対象となるこどもへの配慮もあわせて検討を望みます。

- ・基本理念では、大人も含めて社会全体で支えることが重要という考えを反映しました。具現化にあたっては、事業者のほか、地域でのボランティアなど様々な方の参画が重要であり、本計画の上位計画である、地域福祉計画に基づき、地域住民、社会福祉事業の経営者、社会福祉の活動者の3者が相互に協力して、推進していくことが重要です。
- ・児童虐待については、国でも様々な対策を講じていますが、件数は減少に至っておりません。本計画では、早期発見・早期対応が明記されているが、その後の対応も重要であるため、支援策について、検討していただくことを望みます。
- ・人口減少社会において、保育の需要は、引き続き高い状況となっております。今後、親の就労要件に限らず、保育所等に通うことができることも誰でも通園制度が導入されるなど、保育体制の量的・質的の確保が重要です。
- ・近年、ケアラーやヤングケアラーへの社会的な関心が高まっている中、令和6年6月にヤングケアラーへの支援が法律上明記され、対象年齢は「おおむね30歳未満の者」を中心となりました。支援にあたっては、福祉部門のほか、教育分野等との多機関による連携を前提に、実施していただくことを望みます。

○協議事項

(4)幼保連携型認定こども園(令和7年(2025 年)4
月開設分)の認可・確認について

幼保連携型認定こども園(令和7年(2025年)4月開設分)の認可・確認について

1 大袋わかばの森こども園

既存の保育園と幼稚園が一体となり幼保連携型認定こども園に移行するもの。

設置者概要

名 称	学校法人植竹学園
所 在 地	越谷市大字大杉492番地1
代 表 者 名	理事長 植竹 清文
他施設の運営実績	・わかばの森保育園（今回移行予定のもの） ・認定こども園わかばの森ナーサリー ・大袋わかば幼稚園（今回移行予定のもの） ・越谷わかば幼稚園

施設概要

名 称	大袋わかばの森こども園							
施 設 類 型	幼保連携型認定こども園							
所 在 地	越谷市大字大杉492番地1							
敷 地 面 積	4,247.30㎡							
構造・延床面積	鉄骨造2階建等・1,895.16㎡							
定員	≪わかばの森保育園≫							
		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
	1号	－	－	－	－	－	－	0人
	2号	－	－	－	－	－	－	0人
	3号	－	12人	12人	－	－	－	24人
	計	－	12人	12人	0人	0人	0人	24人
	≪大袋わかばの森こども園≫							
		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
	1号	－	－	－	30人	70人	60人	160人
	2号	－	－	－	30人	2人	12人	44人
	3号	－	16人	24人	－	－	－	40人
	計	－	16人	24人	60人	72人	72人	244人
※2号認定の拡大のため、段階的に1号認定を減少させ、2号認定を増加させていく。								
開園日・開園時間	1号 月曜日～金曜日(祝日・年末年始等除く) 7:30～18:30 土曜日 (祝日・年末年始等除く) 8:00～17:00 2・3号 月曜日～土曜日(祝日・年末年始等除く) 7:00～19:00							
備 考	既存保育園の園児数 24人 (R7.1.1現在) 既存幼稚園の園児数 208人 (R6.5.1現在)							

案内図



○協議事項

(5)事業類型変更に伴う小規模保育事業の認可・確認について

事業類型変更に伴う小規模保育事業の認可・確認について

小規模保育事業について、当該事業の類型を変更する場合には、新規の認可・確認を行う必要があるため、新たに小規模保育事業の認可・確認を行うもの。

1 エンジェルハウス 蒲生第一園

【変更内容】

類 型 変 更	小規模保育事業B型 → 小規模保育事業A型 (保育士の割合 1/2 以上) (全員保育士)
開 設 時 期	平成27年(2015年)4月1日
変 更 時 期	令和7年(2025年)4月1日

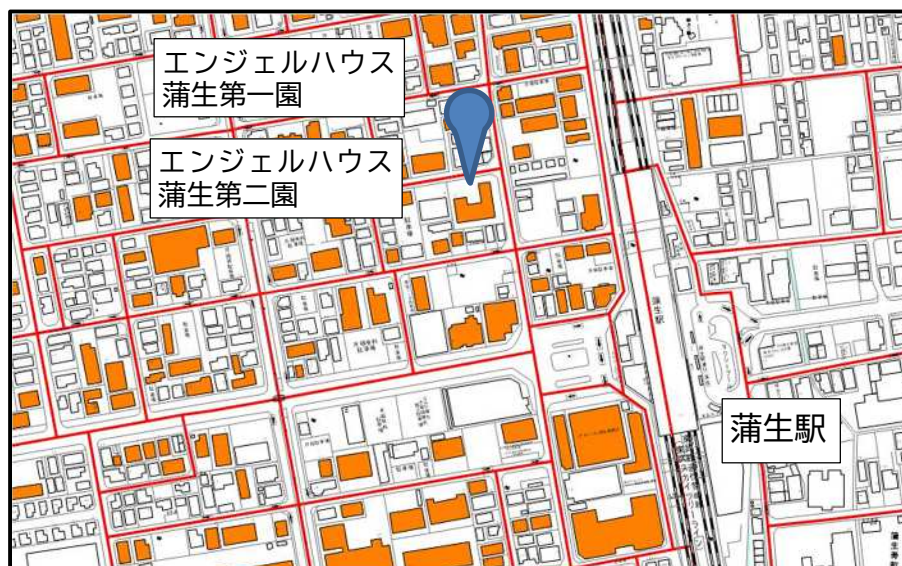
事業者概要

名 称	株式会社 エンジェルハウス
所 在 地	埼玉県越谷市赤山町一丁目135番地
代 表 者 名	代表取締役 十文字 達也
他施設の運営実績	【認可保育所】 エンジェルハウス保育園 (H30.4 開設及び認可) 【小規模保育事業所】 エンジェルハウス 越谷西口園 (H17.5 開設、H27.4 認可) エンジェルハウス 越谷東口園 (H24.8 開設、H27.4 認可) エンジェルハウス 蒲生第二園 (H27.10 開設及び認可) エンジェルハウス レイクタウン園 (H31.4 開設及び認可)

事業所概要

事 業 類 型	小規模保育事業A型 (変更後)
名 称	エンジェルハウス 蒲生第一園
所 在 地	越谷市蒲生茜町11番地5 103号
延 床 面 積	117㎡
構 造	鉄筋5階建て1階部分
屋 外 遊 戯 場	南越谷第3公園
認可定員・利用定員	19人 (内訳：0歳児3名、1・2歳児16名)
開所日・開所時間	月曜日～土曜日(祝日・年末年始・お盆を除く)・7:30～19:00

案内図



○協議事項

(6)事業者（運営主体）変更に伴う小規模保育事業
の認可・確認について

事業者（運営主体）変更に伴う小規模保育事業の認可・確認について

小規模保育事業について、当該事業の事業者（運営主体）を変更する場合には、新事業者による小規模保育事業の認可・確認を行う必要があるため、該当の小規模保育事業の認可・確認を新たに行うもの。

【変更内容】

事業者（運営主体）変更	(変更前) 株式会社城南フェアリー  (変更後) 株式会社城南進学研究社
変 更 時 期	令和7年(2025年)4月1日
経 緯	株式会社城南フェアリーの親会社である株式会社城南進学研究社が、吸収合併による経営管理の一元化を行い、管理業務の合理化と事業運営の効率化及び拡大を推進する。

旧事業者（運営主体）概要

名 称	株式会社城南フェアリー
所 在 地	埼玉県越谷市瓦曽根2-8-73 金田2ビル2A
代 表 者 名	代表取締役 飯塚 健二

新事業者（運営主体）概要

名 称	株式会社城南進学研究社
所 在 地	神奈川県川崎市川崎区駅前本町22番地2
代 表 者 名	代表取締役 下村 勝己
設 立 年 月 日	1982年(昭和57年)9月16日
事 業 目 的	・ 予備校、進学教室、語学学校、その他教育・文化に関する各種教室の経営ならびにフランチャイズチェーンシステムによる予備校、進学教室の加盟店の募集および経営指導 ・ 大学、高校および中学受験用教材の企画、制作、販売 ・ 保育・福祉に関する事業
	他多数

【市内対象事業所】

名称	事業類型	住所	設置年月日
ふえありい保育園 南越谷園	小規模B型	越谷市南越谷1丁目5番地58	H27.4.1
ふえありい保育園 東越谷園	小規模B型	越谷市東越谷1丁目9番地17	H27.4.1
ふえありい保育園 蒲生園	小規模B型	越谷市蒲生茜町28番地13	H27.4.1
ふえありい保育園 レイクタウン・トマト園	小規模B型	越谷市レイクタウン7丁目8番地14 リザーブレイクタウンレジデンス1F B号室	R2.4.1
ふえありい保育園 レイクタウン・レモン園	小規模B型	越谷市レイクタウン7丁目8番地14 リザーブレイクタウンレジデンス1F C号室	R2.4.1
ふえありい保育園 レイクタウン・みかん園	小規模B型	越谷市レイクタウン7丁目8番地14 リザーブレイクタウンレジデンス1F A号室	R3.4.1

○協議事項

(7) (仮称) 緑の森公園保育所の設置について

(仮称) 緑の森公園保育所の設置について

公立保育所については、開設年度等を踏まえ、順次建替え等の計画を進めている。

大沢第一保育所及び中央保育所を一つの保育所として建替える（仮称）緑の森公園保育所の整備が令和7年(2025年)2月に完了し、4月から新たな保育所として開所する予定である。

1 事業概要

施設名 所在地	大沢第一保育所 大沢三丁目16番45号	中央保育所 越ヶ谷三丁目2番28号	(仮称)緑の森公園保育所 越ヶ谷2620番地1
開設年月日	昭和45年(1970年) 4月 1日	昭和45年(1970年) 5月 1日	令和7年(2025年) 4月 1日
敷地面積	1,989㎡	2,082㎡	3,594.97㎡
建物構造	鉄筋コンクリート造 2階建	鉄筋コンクリート造 2階建	鉄筋コンクリート造 一部鉄骨造2階建
延床面積	923.29㎡	980.40㎡	2,215.60㎡
認可定員			() は増減
0歳	0人	6人	6人 (±0人)
1歳	12人	12人	36人 (+12人)
2歳	15人	15人	45人 (+15人)
3歳	30人	30人	60人 (±0人)
4歳	43人	43人	66人 (▲20人)
5歳	50人	44人	75人 (▲19人)
合計	150人	150人	288人 (▲12人)

2 現地写真（令和7年1月24日現在）



3 議事

○報告事項

(1)私立保育所等の利用定員の変更について

私立保育所等の利用定員の変更について

【利用定員の増加】

1 認定こども園ぶどうぞの幼稚園

- ・事業類型：幼保連携型認定こども園
- ・事業者：学校法人信愛ふじはら学園
- ・所在地：越谷市大字南荻島4336番地5
- ・変更事由：新棟建設に伴い、利用定員の増加を行う。
- ・定員：

	3号			2号			1号				合計
	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	満3歳児	3歳児	4歳児	5歳児	
変更前	0人	7人	12人	60人			0人	20人	20人	20人	139人
変更後	0人	12人	18人	60人			13人	20人	20人	20人	163人

- ・変更時期：令和7年(2025年)4月1日

2 モンクール 保育園 北越谷園

- ・事業類型：小規模保育事業A型
- ・事業者：有限会社三鈴
- ・所在地：越谷市北越谷4丁目3番20号
- ・変更事由：地域の保育需要に対応するため、利用定員の増加を行う。
- ・定員：

	3号			合計
	0歳児	1歳児	2歳児	
変更前	6人	6人	6人	18人
変更後	6人	6人	7人	19人

- ・変更時期：令和7年(2025年)4月1日

【利用定員の減少】

1 越谷教会附属越谷幼稚園

- ・事業類型：新制度幼稚園
- ・事業者：宗教法人日本基督教団越谷教会
- ・所在地：越谷市御殿町4番33号
- ・変更事由：1号認定の需要減少のため、利用定員の減少を行う。
- ・定員：

	1号			合計
	3歳児	4歳児	5歳児	
変更前	35人	35人	35人	105人
変更後	30人	30人	30人	90人

- ・変更時期：令和7年(2025年)4月1日

【利用定員の内訳変更】

1 イオンせんげん台スマートスマイル保育園

- ・事業類型：小規模保育事業A型
- ・事業者：スマート保育園株式会社
- ・所在地：越谷市千間台西3丁目2番地12
- ・変更事由：地域の保育需要に対応するため、利用定員の内訳変更を行う。
- ・定員：

	3号			合計
	0歳児	1歳児	2歳児	
変更前	3人	8人	8人	19人
変更後	0人	9人	10人	19人

- ・変更時期：令和7年(2025年)4月1日